

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名 一般国道8号 <small>しおつ</small> 塩津バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自：滋賀県伊香郡西浅井町塩津浜 至：滋賀県伊香郡木之本町飯浦	延長 L=3.5km	
事業概要 一般国道8号は新潟県新潟市を起点とし、滋賀県を経て京都府京都市に至る延長約560kmの幹線道路である。塩津バイパスは、異常気象時通行規制区間の解消を図るとともに、交通安全の確保、冬季の円滑な交通の確保等を目的に計画された道路である。		
S59年度事業化	都市計画決定	S60年度用地着手
H元年度工事着手		
全体事業費	約123億円	事業進捗率
	約64%	供用済延長
		1.5km
計画交通量	8,800～13,600台/日	
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 1.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 45/172億円 (事業費：35/155億円) (維持管理費：10/18億円)
	総便益 (残事業)/(事業全体) 52/227億円 (走行時間短縮便益：45/185億円) (走行経費減少便益：3.7/37億円) (交通事故減少便益：3.0/5.8億円)	基準年 平成20年度
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=1.3(交通量+10%) B/C=1.0(交通量-10%) 事業費変動：B/C=0.9(事業費+10%) B/C=1.1(事業費-10%)		
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保(バス路線の利便性の向上)		
他6項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 ・平成18年11月、西浅井町長より早期整備の要望を受けている。 ・平成21年1月、国道8号バイパス路線設置促進期成同盟会(彦根市他関係1市4町の首長で構成)より早期整備の要望を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 1.5km区間の供用により、異常気象時の通行規制区間(連続雨量180mm以上通行止)の解消が図られた。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 現在までに、用地取得は約61%完了、1.5km区間について2車線供用済であり、今後残る区間の用地買収及び工事進捗を図る。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 引き続き事業を推進し、平成20年代半ばの供用を目指す。		
施設の構造や工法の変更等 プレキャスト製品の活用等により、コスト縮減を図っている。		
対応方針	事業継続	
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

再評価結果(平成21年度事業継続箇所)

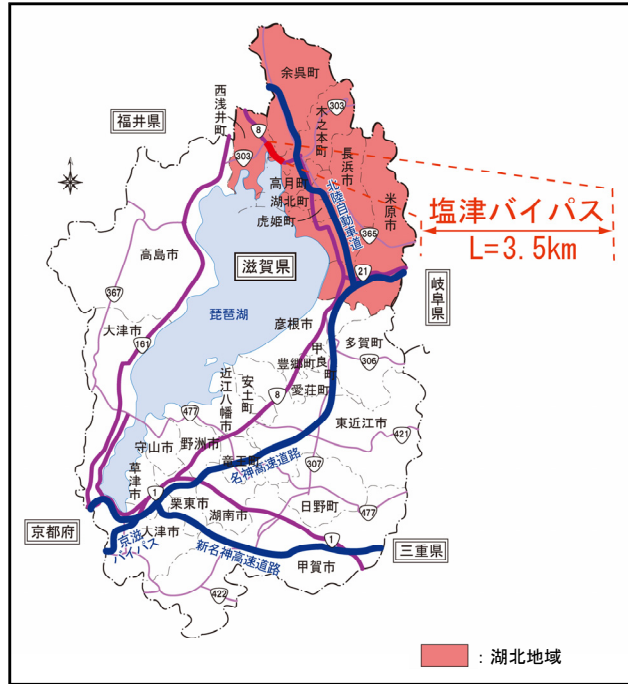
担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道8号 <small>しおつ</small> 塩津バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：滋賀県伊香郡西浅井町塩津浜 至：滋賀県伊香郡木之本町飯浦	延長		L=3.5km	

事業概要図

【位置図】



【概要図】

